

2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 石 原 明 彦
社 長
(コード番号 6417 東証プライム)
問 合 せ 先 専務執行役員 高 橋 博 史
管理本部長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 38 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。
本自己株式取得によって取得する全株式は消却を予定しております。

記

- 自己株式取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とした自己株式の取得を行うものであります。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 30,000,000 株 (上限)
(自己株式数を除く発行済株式総数に対する割合 13.66%)
 - 株式の取得価額の総額 60,000,000,000 円 (上限)
 - 取得期間 2025 年 5 月 13 日～2026 年 3 月 31 日
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の株式の状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 219,608,929 株

自己株式数 40,391,071 株

(注) 自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式が含まれております。

以 上